

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年4月26日 |
| 【事業年度】 | 第60期(自平成24年2月1日至平成25年1月31日) |
| 【会社名】 | クロスプラス株式会社 |
| 【英訳名】 | CROSS PLUS INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 森 文夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市西区花の木三丁目9番13号 |
| 【電話番号】 | 052 - 532 - 2211(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画室長 山本 大寛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市西区花の木三丁目9番13号 |
| 【電話番号】 | 052 - 532 - 2211(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画室長 山本 大寛 |
| 【縦覧に供する場所】 | クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第56期 平成21年1月 | 第57期 平成22年1月 | 第58期 平成23年1月 | 第59期 平成24年1月 | 第60期 平成25年1月 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 85,679 | 77,896 | 80,378 | 80,258 | 79,221 |
| 経常利益又は 経常損失 () (百万円) | 1,370 | 483 | 343 | 396 | 430 |
| 当期純損失 () (百万円) | 1,124 | 671 | 260 | 65 | 1,319 |
| 包括利益 (百万円) | | | | 132 | 1,120 |
| 純資産額 (百万円) | 20,610 | 19,569 | 19,057 | 18,632 | 17,218 |
| 総資産額 (百万円) | 42,237 | 40,888 | 39,907 | 39,887 | 39,153 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,745.23 | 2,640.11 | 2,566.05 | 2,523.68 | 2,352.98 |
| 1株当たり当期純損失 () (円) | 145.83 | 91.74 | 35.61 | 9.01 | 180.30 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 47.6 | 47.3 | 47.1 | 46.3 | 44.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.3 | 3.4 | 1.4 | 0.4 | 7.4 |
| 株価収益率 (倍) | | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 733 | 3,337 | 863 | 642 | 220 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,991 | 1,060 | 502 | 809 | 769 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,216 | 588 | 773 | 283 | 911 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 4,298 | 5,985 | 5,550 | 5,666 | 6,040 |
| 従業員数 (名) | 1,318 | 1,293 | 1,323 | 1,278 | 1,188 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (623) | (642) | (662) | (643) | (589) |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第56期 平成21年1月 | 第57期 平成22年1月 | 第58期 平成23年1月 | 第59期 平成24年1月 | 第60期 平成25年1月 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 70,418 | 63,178 | 64,654 | 64,982 | 65,293 |
| 経常利益又は 経常損失 () (百万円) | 1,372 | 628 | 387 | 923 | 1,280 |
| 当期純損失 () (百万円) | 2,685 | 559 | 170 | 1,487 | 1,416 |
| 資本金 (百万円) | 1,944 | 1,944 | 1,944 | 1,944 | 1,944 |
| 発行済株式総数 (株) | 7,718,800 | 7,718,800 | 7,718,800 | 7,718,800 | 7,718,800 |
| 純資産額 (百万円) | 21,093 | 20,414 | 19,989 | 18,257 | 16,885 |
| 総資産額 (百万円) | 40,610 | 40,485 | 40,101 | 37,740 | 35,193 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,879.39 | 2,789.60 | 2,731.63 | 2,494.90 | 2,307.45 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) |
| 1株当たり当期純損失 () (円) | 348.16 | 76.50 | 23.23 | 203.26 | 193.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 51.9 | 50.4 | 49.8 | 48.4 | 48.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.6 | 2.7 | 0.8 | 7.8 | 8.1 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 674 (463) | 670 (495) | 650 (527) | 614 (510) | 672 (449) |

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和26年8月 | 辻村重治が婦人ブラウスの製造卸売を目的として名古屋市中村区にて、櫻屋商店を創業 |
| 昭和28年4月 | 櫻屋商店を改組し、名古屋市中村区西柳町2-1に櫻屋商事株式会社を設立 |
| 昭和31年4月 | 東京都中央区日本橋蛸殻町4-6に東京支店を開設 |
| 昭和38年12月 | 名古屋市西区柳町3-19に本社ビル(現 HANANOKIビル)を完成、本社移転 |
| 昭和45年4月 | 事業部制(現 D I V(ディビジョン)システム)を導入 |
| 昭和55年10月 | 名古屋市西区花の木3-9-13に本社を移転 |
| 昭和61年7月 | 岐阜県海津郡海津町高須町城跡1158にC P流通センターを開設 |
| 平成6年8月 | 東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6に東京支店を移転 |
| 平成12年9月 | 中国の上海及び青島に駐在員事務所を開設 |
| 平成13年7月 | 岐阜県海津郡海津町萱野130-2に中部センターを開設 |
| 平成13年8月 | 商号をクロスプラス株式会社に変更 |
| 平成14年8月 | S P A等への販売をおこなう目的で、スタイリンク株式会社(現 連結子会社)を設立 |
| 平成15年2月 | 小売事業への展開を目的として、ノーツ株式会社を設立 |
| | 株式会社漆ワールドを子会社化し、商号をジュンコ シマダ ジャパン株式会社に変更し、同年4月、ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社のアパレル事業を営業譲受 |
| 平成16年4月 | 東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 平成16年9月 | 中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 平成17年3月 | ノーツ株式会社が株式会社エー・ティーの株式を取得 |
| 平成17年7月 | ノーツ株式会社を存続会社として株式会社エー・ティーを吸収合併 |
| 平成17年7月 | 中国青島市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司・青島分公司を設立 |
| 平成18年5月 | 株式会社ヴェント・インターナショナル(現 連結子会社)の株式を取得 |
| 平成18年11月 | 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司を設立 |
| 平成19年10月 | ノーツ株式会社を吸収合併 |
| 平成20年12月 | 東京都中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町に東京支店を移転 |
| 平成21年6月 | 中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司(現 連結子会社)を設立 |
| 平成23年11月 | 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司を清算 |
| 平成24年1月 | 株式会社ヴェント・インターナショナルがVENT HONG KONG LIMITED(現 連結子会社)を設立 |
| 平成24年11月 | ジュンコ シマダ ジャパン株式会社から事業譲受 |
| 平成25年1月 | ジュンコ シマダ ジャパン株式会社を清算 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社(クロスプラス株式会社)及び連結子会社5社(スタイリンク株式会社、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司、株式会社ヴェント・インターナショナル、VENT HONG KONG LIMITED)で構成されており、婦人衣料の企画生産販売を主な事業としております。

当社グループにおけるセグメントは衣料品事業のみの単一セグメントであります。販売形態により製造卸売グループとSPAグループの2つの事業部門に分類しております。

なお、平成24年11月1日付で当社は連結子会社ジュンコ シマダ ジャパン株式会社から事業を譲り受け、平成25年1月21日付で同子会社は清算しております。

〔製造卸売グループ〕

当社グループの中核である当社の製造卸売部門を中心に、専門店へのODM(相手先ブランドによる企画・生産)をおこなうスタイリンク株式会社、当社商品の検品・検針・物流加工を行う客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司と客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司にて構成しております。当グループは、子供からミセスまで幅広い客層を対象としたカットソー、セーター、ボトム等の婦人衣料及び雑貨等を、量販店、専門店、無店舗、百貨店等へ企画・製造及び卸売販売を行っております。

〔SPAグループ〕

当社リテール事業部、株式会社ヴェント・インターナショナル、VENT HONG KONG LIMITEDにて構成しております。当グループは、各ブランドのコンセプトに合わせた商品を企画・製造し、直営店を中心に小売販売を行っており、顧客ターゲットの違いにより2事業を展開しております。

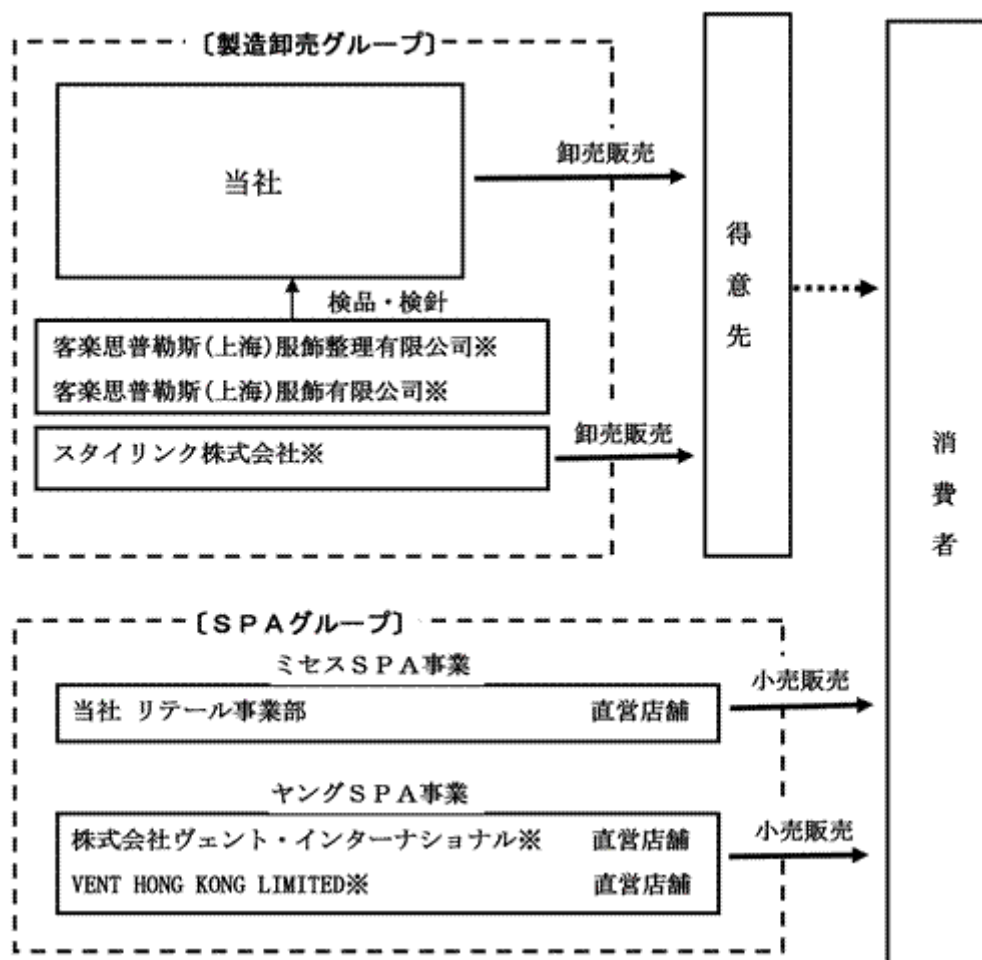
ヤングSPA事業(旧渋谷109系SPA事業)

ヤング向け人気ブランド「LIZ LISA」等の衣料品・雑貨について企画、製造し、ファッションビル、ショッピングモールの直営店舗を中心に販売しており、株式会社ヴェント・インターナショナル、VENT HONG KONG LIMITEDにて展開しております。

ミセスSPA事業(旧キャリア&ミセス系SPA事業)

パリコレデザイナー発信のブランド「49AV JUNKO SHIMADA」、「ATSURO TAYAMA」等の衣料品・服飾雑貨について企画、製造し、百貨店の直営店舗で販売を行うものであり、当社リテール事業部にて展開しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 図の ※ は連結子会社になります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------------|--|
| (連結子会社) スタイリンク株式会社 | 東京都渋谷区 | 50 | 製造卸売グループ | 100.00 | 金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任：1名 |
| 株式会社ヴェント・ インターナショナル(注)2・3 | 東京都渋谷区 | 10 | S P Aグループ | 80.00 | 当社から借入れを受けております。 金融機関に対する債務等に対し当社が債務保証を行っております。 役員の兼任：2名 |
| VENT HONG KONG LIMITED | 中国香港特別 行政区 | 10 | S P Aグループ | 80.00 (80.00) | 特記すべき関係内容はありません。 |
| 客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司 | 中国上海市 | 50 | 製造卸売グループ | 100.00 | 当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：3名 |
| 客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司(注)1 | 中国上海市 | 35 | 製造卸売グループ | 100.00 (100.00) | 当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：1名 |

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 重要な債務超過の状況にある関係会社及び債務超過の金額

株式会社ヴェント・インターナショナル 1,726百万円

5【従業員の状況】

当社グループは衣料品事業のみの単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。

(1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

| 事業部門 | 従業員数(名) |
|-----------|-------------|
| 製造卸売グループ | 589 (562) |
| S P Aグループ | 599 (27) |
| 合計 | 1,188 (589) |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 S P Aグループの従業員数が前期末から87名減少しておりますが、店舗撤退等の影響によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 672(449) | 39.8 | 12.6 | 5,736 |

| 事業部門 | 従業員数(名) |
|-----------|-----------|
| 製造卸売グループ | 528 (422) |
| S P Aグループ | 144 (27) |
| 合計 | 672 (449) |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 S P Aグループの従業員数が前期末から68名増加しておりますが、ジュンコシマジャパン(株)から事業を譲受けたことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高解消による企業収益の改善や株価上昇など一部明るい兆しが見えつつありますが、個人消費の回復には至っておりません。アパレル業界におきましても、天候不順により季節商品の販売が影響を受けるなど、厳しい状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは、強みであるマスマッションの単品競争力、ブランド力、売場提案型トータルウェアリングの企画力・提案力を磨き、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。また平成24年11月には当社が連結子会社ジュンコシマダジャパン(株)から小売事業を譲受け、グループ経営の効率化を図ってまいりました。

製造卸売グループでは、トップスからボトムスのトータルウェアリングと売場での演出による売場提案型トータル販売に注力するとともに、専門店や無店舗への販売拡大に取り組んでまいりました。その結果、大手GMS(総合スーパー)のPB(プライベートブランド)売場の獲得や大手専門店チェーン向けの販売が拡大いたしました。スタイリンク(株)で展開する有力専門店向けのODM(相手先ブランドによる企画・生産)も好調に推移いたしました。無店舗向けもTVショッピングでストレッチパンツがヒットするなど順調に拡大いたしました。一方量販店の自社ブランドコーナーは、採算性を重視しブランド数と店舗数を集約したことにより、売上は減少いたしました。

以上の結果、製造卸売グループは、売上高は673億30百万円(前期比1.1%増)、営業利益は12億16百万円(前期比0.7%増)となりました。

S P Aグループでは、ミセスS P A事業は、「49AV バイ ジュンコ シマダ」ブランドが新規顧客の取り込みにより都心百貨店を中心に好調に推移し、ノーツ事業では不採算店撤退を進めたことで、減収増益となりました。

一方ヤングS P A事業では、ここ数年売上拡大を目指してきた(株)ヴェント・インターナショナルは売上100億円規模での利益の最大化を目指した収益構造を構築してきましたが、売上が前期より17億円急減したものの固定化した経費の削減が進まず、営業損失18億円もの大幅赤字となりました。

以上の結果、S P Aグループは、売上高は121億13百万円(前期比14.4%減)、営業損益は18億24百万円の損失(前期は8億1百万円の営業損失)となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は792億21百万円(前期比1.3%減)、営業損益は6億17百万円の損失(前期は2億72百万円の営業利益)、経常損益は4億30百万円の損失(前期は3億96百万円の経常利益)となりました。当期純損益は、(株)ヴェント・インターナショナルの事業再編損等により特別損失6億41百万円、同社の繰延税金資産の取崩し2億61百万円、ジュンコシマダジャパン(株)の清算に伴う法人税軽減4億16百万円等により、13億19百万円の純損失(前期は65百万円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローの減少はあったものの、営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ3億74百万円増加し、60億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億20百万円(前期は6億42百万円)となりました。これは、税金等調整前当期純損失が10億69百万円(前期は81百万円の税金等調整前当期純利益)、減価償却費が7億14百万円(前期は7億63百万円)、たな卸資産の減少が3億21百万円(前期は5億67百万円の増加)、事業再編損3億15百万円となったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億69百万円(前期は8億9百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が5億23百万円(前期は4億43百万円)となったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、9億11百万円(前期は2億83百万円)となりました。これは、配当金の支払額が2億92百万円(前期は2億92百万円)となったものの、短期借入金の純増加額が12億円(前期は4億円)となったこと等によります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の仕入実績は、次のとおりであります。

| 区分 | | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-------------|----------|---------|--------|
| 製造卸売グループ | | 52,667 | +1.0 |
| SPA グループ | ヤングSPA事業 | 3,998 | 16.1 |
| | ミセスSPA事業 | 1,688 | 17.9 |
| 小計 | | 5,686 | 16.7 |
| グループ合計 | | 58,354 | 1.0 |
| 消去 | | 211 | - |
| 合計 | | 58,142 | 0.6 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別及び販売チャネル別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 区分 | | 金額(百万円) | 前期比(%) | |
|--------------|------------|---------|--------|------|
| 製造卸売 グループ | 量販店 | 32,067 | 7.4 | |
| | 専門店 | 25,290 | +12.0 | |
| | 無店舗 | 7,188 | +12.5 | |
| | 百貨店 | 1,294 | 6.8 | |
| | その他 | 1,489 | 8.8 | |
| | 製造卸売グループ合計 | | 67,330 | +1.1 |
| SPA グループ | ヤングSPA事業 | 直営店 | 6,255 | 18.1 |
| | | その他 | 1,492 | 16.1 |
| | 小計 | | 7,748 | 17.8 |
| | ミセスSPA事業 | 直営店 | 3,074 | 5.9 |
| | | その他 | 1,291 | 11.4 |
| | 小計 | | 4,365 | 7.6 |
| SPAグループ合計 | | 12,113 | 14.4 | |
| グループ合計 | | 79,444 | 1.6 | |
| 消去 | | 222 | - | |
| 合計 | | 79,221 | 1.3 | |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) | |
|---------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| (株)しまむら | 12,557 | 15.6 | 15,514 | 19.6 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループの当面の課題は(株)ヴェント・インターナショナルの立て直しであります。当年度下期から進めております当社からの人材派遣、企画・生産・物流の再構築、本社ビルの移転など、事業のあらゆる面の見直しを図っております。これによりクロスプラス(株)の企画・生産・物流・管理などインフラを活用しシナジーを発揮することで、売上規模に見合った収支構造、運営体制に刷新し、事業再建に取り組んでまいります。

また当社グループは、(株)ヴェント・インターナショナルの立て直しにグループ総力を挙げて取り組むとともに、製造卸売、SPAそれぞれの強みを磨き上げることにより、アパレル市場での競争力を高め企業価値の向上に努めてまいります。

製造卸売事業では、年間数万品番の新商品を生み出す企画開発力の強化、海外優良工場との安定した生産体制の維持、主力の中国に加えアセアン地域での新たな生産拠点の確立に努めてまいります。また商品・販売促進・売場演出まで含めた売場提案型トータルウェアリングにより、既存顧客との取組み深化に加え、新たな顧客・チャネルへ販路を拡大してまいります。

一方SPA事業では、ブランド毎の情報発信力強化によるブランドロイヤリティの向上、SPA事業での直営店舗網の確立やブランド力を活用した店舗外売上拡大での収益確保を図ってまいります。

さらに為替相場の円安や消費税増税など事業環境の変化も想定されますが、生産や物流などの製造卸売のインフラをSPAで共有・活用して、経営資源の最適配分を行い、グループ力を強化することで経営基盤の強化に取り組んでまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容、当社グループの独自性及び当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社が中長期的な経営を行っていくことで当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものであると考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記 (イ)「企業価値向上への取組み」に記載する当社グループの企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

(イ) 企業価値向上への取組み

当社は、昭和28年に櫻屋商事株式会社を設立し、婦人服の企画・製造・販売を行う総合アパレル企業として、量販店を中心に多くのお取引先を通じ業容を拡大してまいりました。平成13年にクロスプラス株式会社に社名変更し、「夢と喜びあふれるファッションを提供し、豊かな社会の創造に貢献する。」の経営理念のもと、製造卸売事業を主軸としながらSPA(製造小売)事業を加えたグループ戦略を通じ、持続的成長と経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当社事業の特徴は、婦人服業界トップシェアの販売枚数を誇る高感度・高品質・低価格を備えた「マスマッションの単品競争力」、独自のコンセプトを持つデザイナーズブランドやオリジナルブランドなど多彩な「ブランド力」、マスマッションの単品競争力とブランド力を掛け合わせた「売場提案型トータルウェアリングの企画力・提案力」になります。

主力となる製造卸売事業では、量販店、無店舗向けでは業界トップの地位を確保し、専門店、百貨店など幅広い取引先と強固な信頼関係を築いております。また、SPA事業では、「ATSURO TAYAMA」、「JUNKO SHIMADA」のパリコレデザイナーズブランドによる百貨店での店舗展開や、ヤング向けブランドを渋谷109を中心とするファッションビルやショッピングモールで展開しております。さらに、マスマッションの企画・生産力とマルチチャネルへの販売力、デザイナーズブランドのトータルウェアリングの演出力を組み合わせ、売場提案型トータル販売に取り組んでおります。また、中国やアセアンの海外有力工場との取組みによる効率的な生産体制、海外検品と国内自社センターとの連携による物流ネットワークなど、グローバルなサプライチェーンを構築しております。これらは変化の激しいファッション市場動向において機動力、柔軟性を発揮できる独自の仕組み、企画・生産・販売まで一貫して運営する事業部組織のディビジョン制にも支えられ、当社の企業価値の源泉となるものであります。

今後も、当社はグループ内で製造卸売、SPAそれぞれの強みを共有し活用することで国内市場での基盤強化に努め、アジアを中心とする海外マーケットの開拓により成長を図り、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンス強化の取組み

当社は、前述の取組みに加えまして、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。経営の効率性や公正性、法令順守を確保するためのコーポレート・ガバナンスの強化は、多様なステークホルダーの皆様と適切な関係を維持し、社会的な責任を果たすことに繋がり、企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

当社は、経営の意思決定と業務執行を明確化するため、営業部門の業務執行機関として執行役員制度を導入しております。営業部門には担当執行役員を配し業務執行に関わる決定及び実行指揮にあたらせる一方、管理部門の主要部門には担当取締役を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の効率化に努めております。

また、現在当社の取締役8名のうち2名は社外取締役であり、監査役4名のうち2名は社外監査役であることから、独立性の高い役員により取締役の業務を監視できる体制となっております。取締役の任期は、経営陣の責任明確化のため、1年となっております。

さらに、コンプライアンス体制の強化のため、法令遵守の具体策の審議や社内の啓蒙活動をおこなう機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年4月25日開催の当社第53回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、平成19年4月25日開催の当社第54回定時株主総会において、当該買収防衛策の内容を一部変更及び継続し、その後の法改正や買収防衛策をめぐる動向を踏まえて、平成22年4月23日開催の当社第57回定時株主総会において、当該買収防衛策の内容の一部を修正及び変更し、継続することにつき株主の皆様にご承認をいただきました。当社では、旧プラン導入後も、社会・経済情勢の変化、買収防衛策に関する動向を勘案し、引き続き当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、平成25年3月14日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）を継続することを決定し、平成25年4月25日開催の第60回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれに類似する行為、又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除き、以下、併せて「買付等」といいます。）を適用対象とし、こうした場合に上記目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）には、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面及び買付等の内容の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会の買付者等による買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会に提供され、原則として最長60日間（延長を行う場合、原則として、30日間を上限とし、再延長できないものとし、）の検討作業を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を独自に得たうえ、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の提示を行います。当社は、本プランの各手続の進捗状況やその他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決議いたします。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施の勧告を行うに際して、株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認するものとし、新株予約権の無償割当ての実施につき株主意思確認総会において別段の決議がなされた場合には、当社取締役会は当該決議に従います。当社取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、買付者等を含む特定買付者等や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに原則として新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権を、当社が別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、無償にて割り当てます。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が、特定買付者等以外の株主の皆様から当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、特定買付者等以外の株主の皆様株式の希釈化は原則として生じません。）。

（注）本プランの詳細な内容は、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレス<http://www.crossplus.co.jp/>）に掲載しております。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

（イ）基本方針の実現に資する特別な取組み（上記の取組み）について

上記に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化のための取組みといった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

（ロ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記の取組み）について

（a）当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

（b）当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から本プランは基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

・企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的をもって継続されるものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付がなされた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

・株主意思を重視するものであること

本プランは、本株主総会において当社定款の定めに基づき、本プランに記載した条件に従い、本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を当社取締役会に委任する旨の決議がなされることを条件として継続されるものです。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様
の意思を確認するものとされています。さらに、本プランにはその有効期限を約3年間とするいわゆるサンセッ
ト条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委
任を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プ
ランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的
な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役1名、(ii)当社社外監査役
1名及び(iii)社外の有識者1名の計3名から構成いたします。当社株式に対して買付等がなされた場合には、独
立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質
的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等の決
議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランを発動する等の運用を行うことのないよ
う、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、
当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当てが実
施されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているも
のといえます。

・第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公
認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされていま
す。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

・当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年とされており、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本
プランを廃止することができるものとされています。従って、毎年、当社の取締役の選任を通じて、本プランに
つき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

・デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた
者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止す
ることが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止
できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の
構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありま
せん。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

景気や消費動向の低迷による影響

当社グループが扱っております衣料品は、景気や消費動向により販売に影響を受けることがあり、景気低迷や消費マインドの低下は販売不振や販売価格の低下をもたらす、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

天候不順による影響

当社グループの扱っております衣料品は、シーズン性が高く天候により販売の影響を受け易い商品であるため、天候不順等により売上が減少する場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ファッショントレンドや消費者嗜好の変化による影響

当社グループは年間数万品番の新商品を扱っており、常にファッション情報の収集・分析を行い商品企画に反映させるべく努めておりますが、ファッショントレンドや顧客の嗜好の変化の影響を受けやすく、適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

アパレル市場の変化による影響

アパレル市場では国内の企業間・業態間の競争のみならず、ファストファッションや有名ブランドなど海外からの参入も活発化しており、縮小する国内市場での競争は激しさを増しております。また通販・ネット販売の拡大は、市場に大きな変革をもたらしております。これらの市場変化に適切な対応ができなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外からの商品調達による影響

当社グループの商品は、中国を中心とした海外で生産し、国内に輸入しております。現地では経済発展に伴い賃金や資材価格の上昇が続いております。これに対し当社はアセアン地域など新たな生産拠点の確立に取り組んでおりますが、上記の要因による原価の上昇をはじめ、政策・政変、反日行動等により、商品を適切な価格や納期で調達できない状況となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替レート変動による影響

当社グループの商品は、ほとんどを海外生産し国内に輸入しており、決済の大半はドル建となっております。取引の一部について為替予約等を利用して為替リスクのヘッジに取り組んでおりますが、急激な為替相場の変動や極端な為替レートは商品原価の上昇を招くことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

税制改正に伴う影響

当社グループが扱っております衣料品は、個人消費の動向や消費マインドの状況により販売に影響を受けることもあり、今後消費税の引き上げ等により個人消費や消費マインドが低迷した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 商標ライセンス契約（平成25年1月31日現在）

| 会社名 | 相手方の名称 | 契約内容 | 契約期間 |
|------|---------------------------|---|--|
| 提出会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 登録商標HEADの商標使用権の許諾に係わる契約 | 自平成17年4月1日 至平成26年12月31日 (以降、協議の上、更新契約) |
| 提出会社 | 株式会社パーソンズデザインスタジオ | 登録商標AC DESIGNの商標使用権の許諾に係わる契約 | 自平成15年2月1日 至平成27年1月31日 (以降、協議の上、更新契約) |
| 提出会社 | ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社 | 登録商標PART 2 JUNKO SHIMADA、 49AV JUNKO SHIMADA等の商標使用権 の許諾に係わる契約 | 自平成18年2月1日 至平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契約) |

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。なお、当期より、重要性の観点から記載の必要性を勘案し、重要な契約のみ記載しております。

(2) 事業譲渡契約（平成25年1月31日現在）

当社は、平成24年10月10日開催の取締役会において、連結子会社であるジュンコシマダジャパン株式会社から事業を譲受けることについて決議し、同日付で当該子会社と事業譲渡契約を締結いたしました。これに基づき平成24年11月1日、当社は全ての事業を譲受けるとともに、当該子会社は平成25年1月21日付にて清算いたしました。なお、本事業譲受けは会社法第468条第2項に定める簡易事業譲受けであります。

当該子会社の概要

商号 ジュンコシマダジャパン株式会社

本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目15番5号

事業内容 婦人衣料の企画、製造及び百貨店での販売

資本金 1,000万円

株主構成 当社100%

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、期末における資産、負債の報告金額、報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法によって行っておりますが、見積りには不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前期より10億37百万円減少し792億21百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は、前期に比べ15億98百万円減少し198億30百万円となりました。売上総利益率は1.6ポイント低下し25.0%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期に比べ7億8百万円減少し204億47百万円となりました。

営業損益

営業損益は、売上総利益の減少により前期に比べ8億89百万円減少の6億17百万円の損失となりました。

営業外損益

営業外収益は、前期に比べ28百万円増加し2億47百万円となりました。

営業外費用は、前期に比べ34百万円減少し60百万円となりました。

経常損益

経常損益は、営業利益の減少により前期に比べ8億26百万円減少し4億30百万円の損失となりました。

特別損益

特別利益は、前期に比べ3百万円増加し3百万円となりました。

特別損失は、事業再編損3億15百万円等により前期に比べ3億27百万円増加し6億41百万円となりました。

当期純損益

当期純損益は、経常利益の減少、特別損失の増加等により、前期に比べ12億53百万円損失が増加し13億19百万円の損失となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億34百万円減少の391億53百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少の277億44百万円となりました。固定資産は、繰延税金資産が3億40百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5億93百万円減少の114億8百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ6億80百万円増加の219億34百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億55百万円増加の197億87百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少の21億46百万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ14億14百万円減少の172億18百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ3億74百万円増加し、60億40百万円となりました。なお、詳細は「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメント別には記載しておりません。
 当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、7億63百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主なものは海津倉庫取得に関する投資4億12百万円と直営店舗の出店・改装に関する投資2億55百万円であり、ります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメントに替わり事業部門を記載しております。
 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年1月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|--------------------------|----------------------|---------------------|-------------|---------------|---------------|-------------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | | |
| 本社・名古屋店 (名古屋市区) | 製造卸売グループ | 営業設備 事務所 | 1,000 | 1 | 14 | 382 (2,976) | 1,399 | 307 (45) |
| 東京支店 (東京都中央区) (注)5 | 製造卸売グループ ミセスSPA事業 | 営業設備 事務所 | 86 | - | 3 | - (-) | 89 | 203 (14) |
| 中部センター (岐阜県海津市) | 製造卸売グループ | 物流設備 | 1,043 | 36 | 2 | 537 (21,893.5) | 1,620 | 39 (129) |
| CP流通センター (岐阜県海津市) | 製造卸売グループ | 物流設備 | 87 | 1 | 0 | 496 (5,794) | 584 | 7 (40) |
| 海津倉庫 (岐阜県海津市) (注)6 | 製造卸売グループ | 物流設備 | 255 | - | - | 145 (9,601) | 400 | - (-) |
| 店舗 (東京都港区等) 44店舗 | ミセスSPA事業 | 店舗設備 | 7 | - | 8 | - (-) | 16 | 90 (12) |
| CPビル (東京都中央区) (注)7 | 製造卸売グループ | 営業設備 事務所 賃貸物件 | 248 | - | 2 | 517 (490) | 768 | 6 (1) |

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 上記のほか、「長期前払費用」として製造卸売グループの店舗用什器が17百万円、ミセスSPA事業の店舗設備が16百万円あります。
- 3 リース契約による主な賃借設備はありません。
- 4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 5 建物を賃借しております。
- 6 連結会社以外の者に賃貸しております。
- 7 建物の一部を国内子会社である株式会社ヴェント・インターナショナルに賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成25年1月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | その他 | 合計 | |
| スタイリンク 株式会社 | 本社等 (東京都渋谷区等) | 製造卸売 グループ | 事務所・ 店舗設備 | 21 | 1 | 23 | 47 (17) |
| 株式会社 ヴェント・インター ナショナル | 本社 (東京都渋谷区) | ヤング SPA事業 | 事務所 | 2 | 11 | 14 | 55 (-) |
| | 店舗(東京都渋谷区等)63店舗 | ヤング SPA事業 | 店舗設備 | 158 | 61 | 220 | 405 (-) |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は「工具、器具及び備品」、「長期前払費用」であります。
 3 上記事業所は建物の全部を賃借しております。
 4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

平成25年1月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | 従業員数 (名) |
|------------------------|------------------|--------------|---------------|-------------|---------------|---------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | |
| 客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司 | 上海本社 (中国上海市) | 製造卸売 グループ | 事務所 検品検針設備 | - | 1 | 7 | 9 (0) |
| | 青島分公司 (中国青島市) | 製造卸売 グループ | 検品検針設備 | - | 2 | 6 | 8 (50) |
| 客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司 | 上海本社 (中国上海市) | 製造卸売 グループ | 検品検針設備 | - | - | 2 | - (43) |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは衣料品事業の単一セグメントのため、セグメントに替わり事業部門を記載しております。
 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 事業部門 の名称 | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|--------------------------------|-----------------------|--------------|-------|------------|------|--------------|------------|---------|--------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 | |
| 株式会社 ヴェント・イ ンターナシ ョナル | 船橋ららぽーと等 (千葉県船橋市等) | ヤング SPA事業 | 店舗設備 | 84 | - | 銀行から の借入金 | 平成25年2月 | 平成25年4月 | - |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (3) 重要な設備の除却
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 31,600,000 |
| 計 | 31,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成25年1月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年4月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|------------|
| 普通株式 | 7,718,800 | 7,718,800 | 東京証券取引所 市場第二部及び 名古屋証券取引所 市場第二部 | 単元株式数は100株 |
| 計 | 7,718,800 | 7,718,800 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法に基づき付与された新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況

(平成18年4月25日定時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成25年1月31日) | 提出日の前月末現在 (平成25年3月31日) |
|---|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,910個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(注)6 | 191,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり3,200円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 3,200円 資本組入額 1,600円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行なう場合、付与株式数を次の算式により1株未満の端数を切り捨てて調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

2 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額としております。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとしております。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式について、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、転換予約権付株式の転換予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の受渡請求)に基づく自己株式の譲渡及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。
 その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。
- 4 新株予約権の消却事由及び条件については、当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとしております。
- 5 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとしております。
- 6 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年1月30日 (注) | 200,000 | 7,718,800 | | 1,944 | | 2,007 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|----|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 12 | 9 | 63 | 13 | 3 | 5,829 | 5,929 | |
| 所有株式数 (単元) | | 9,144 | 81 | 13,844 | 174 | 3 | 53,903 | 77,149 | 3,900 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 11.84 | 0.10 | 17.93 | 0.22 | 0 | 69.83 | 100 | |

(注) 自己株式400,930株は、「個人その他」に4,009 単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---------------|-------------------|---------------|----------------------------|
| 辻村 隆幸 | 名古屋市昭和区 | 593 | 7.69 |
| クロスプラス社員持株会 | 名古屋市西区花の木3丁目9番13号 | 458 | 5.94 |
| 田村駒株式会社 | 大阪市中央区安土町3丁目3番9号 | 238 | 3.08 |
| 株式会社 ヤギ | 大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号 | 218 | 2.83 |
| 森 文夫 | 名古屋市守山区 | 217 | 2.81 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 206 | 2.66 |
| 辻村 幸子 | 名古屋市守山区 | 178 | 2.31 |
| 森 起久子 | 名古屋市守山区 | 171 | 2.21 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 167 | 2.16 |
| C P共栄会 | 名古屋市西区花の木3丁目9番13号 | 163 | 2.11 |
| 計 | | 2,612 | 33.84 |

(注) 当社は自己株式400千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合5.19%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 400,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,314,000 | 73,140 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,900 | | |
| 発行済株式総数 | 7,718,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 73,140 | |

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| クロスプラス株式会社 | 名古屋市西区花の木三丁目9番13号 | 400,900 | | 400,900 | 5.19 |
| 計 | | 400,900 | | 400,900 | 5.19 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成18年4月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 10名 当社従業員 66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 400,930 | | 400,930 | |

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、定款にて剰余金配当の決定機関及び剰余金配当に関わる条項を以下のとおり定めております。

- ・第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- ・第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
- ・第38条 当社の期末配当金の基準日は、毎年1月31日とする。
 - 2 当社の中間配当金の基準日は、毎年7月31日とする。
 - 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

上記の基本方針及び定款に基づき、配当金の支払は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

(2) 当期の配当について

上記の基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、以下のとおり決議いたしました。

- ・中間配当 平成24年9月11日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成24年10月16日
 1株につき20円の配当 配当金総額 146百万円
- ・期末配当 平成25年3月14日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成25年4月5日
 1株につき20円の配当 配当金総額 146百万円

以上の結果、中間配当金の1株につき20円と合わせて年間1株につき40円となっております。

(3) 内部留保資金について

内部留保資金につきましては、既存事業強化のための投資や新たなマーケットでの事業領域拡大のための資金に充当し、企業基盤の強化と業績の拡大に努める所存であります。

(4) 自己株式の取得について

自己株式の取得につきましても、株主様への利益還元の一つとして財務状況等を勘案し検討してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第56期 | 第57期 | 第58期 | 第59期 | 第60期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年1月 | 平成22年1月 | 平成23年1月 | 平成24年1月 | 平成25年1月 |
| 最高(円) | 1,250 | 1,296 | 886 | 820 | 933 |
| 最低(円) | 863 | 821 | 727 | 550 | 741 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 最高(円) | 787 | 801 | 820 | 839 | 880 | 933 |
| 最低(円) | 755 | 773 | 790 | 811 | 825 | 862 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------------------------------------|---------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 森 文 夫 | 昭和23年10月23日生 | 昭和50年9月 当社入社 昭和59年3月 取締役人事部長 平成2年4月 専務取締役 平成7年4月 取締役副社長 平成9年4月 代表取締役社長(現任) | (注)4 | 217,030 |
| 専務取締役 | 営業本部長 | 北 出 哲 男 | 昭和32年2月8日生 | 昭和55年3月 当社入社 平成20年2月 ボトムDIV・カットソーDIV・ニッ ト&ブラウスDIV担当執行役員 平成22年2月 常務執行役員営業第2本部長 平成24年4月 専務取締役営業本部長(現任) | (注)4 | 2,370 |
| 常務取締役 | 人事・総務・ 情報システム 室兼グループ 会社担当 | 曾 我 孝 行 | 昭和28年5月28日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 取締役管理部門統括兼人事部長 平成18年4月 常務取締役管理部門統括兼人事部 長 平成19年8月 常務取締役管理部門長 平成24年2月 常務取締役人事・総務・情報シス テム室兼グループ会社担当(現任) | (注)4 | 39,750 |
| 常務取締役 | 内部監査室 担当 | 辻 村 隆 幸 | 昭和33年6月2日生 | 昭和63年3月 当社入社取締役 平成13年5月 取締役経営企画室長 平成14年5月 常務取締役関係会社統括室長 平成18年2月 常務取締役電算室担当 平成20年2月 常務取締役内部監査室担当(現任) | (注)4 | 593,650 |
| 常務取締役 | 経理部兼 財務部担当 | 虫 鹿 宏 | 昭和30年8月7日生 | 昭和54年3月 当社入社 平成16年4月 取締役経理部長 平成19年8月 取締役経理部長兼電算室担当 平成21年4月 常務取締役経理部長兼財務部兼関 係会社担当 平成23年2月 常務取締役経理部兼財務部担当 (現任) | (注)4 | 4,950 |
| 取締役 相談役 | | 若 林 重 嗣 | 昭和22年11月21日生 | 昭和45年3月 当社入社 平成7年4月 取締役ブラウス事業部長 平成13年5月 常務取締役名古屋営業統括 平成16年4月 専務取締役営業本部長 平成21年4月 取締役副社長営業本部長 平成24年4月 取締役相談役(現任) 平成24年8月 株式会社ヴェント・インターナ ショナル取締役会長(現任) | (注)4 | 64,300 |
| 取締役 | | 大 爺 正 博 | 昭和23年5月5日生 | 昭和48年4月 三井生命保険相互会社入社 平成14年4月 同社執行役員営業本部長 平成17年4月 同社常務執行役員東京営業本部長 平成18年4月 当社社外取締役(現任) 平成19年10月 株式会社マツモトキヨシホール ディングス社外取締役(現任) | (注)4 | |
| 取締役 | | 小 林 英 三 | 昭和23年9月8日生 | 昭和47年4月 日本銀行入行 平成14年6月 同行理事 平成19年3月 ヤマハ発動機株式会社社外取締役 平成19年4月 当社社外取締役(現任) 平成19年7月 アメリカンファミリー生命保険会 社副会長 平成24年6月 日本証券金融株式会社代表取締役 社長(現任) | (注)4 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------|--------------|--|---|------|--------------|
| 監査役 | 常勤監査役 | 日比野 寛 | 昭和27年5月24日生 | 昭和51年4月 平成18年4月 平成23年2月 平成24年4月 | 当社入社 経営企画室長(部長) 経営企画室部長 監査役(現任) | (注)5 | 31,400 |
| 監査役 | | 中野 正道 | 昭和21年10月31日生 | 昭和46年9月 平成3年4月 平成13年3月 平成16年4月 平成21年4月 | 当社入社 取締役事業部長 取締役東京支店長 常務取締役東京支店長 監査役(現任) | (注)5 | 62,450 |
| 監査役 | | 松島 博 | 昭和23年5月20日生 | 昭和46年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年4月 | 埼玉銀行入行 あさひ銀行取締役 東京スター銀行専務取締役最高執行責任者 武蔵野銀行常務取締役 株式会社ぶぎん地域経済研究所代表取締役社長 当社監査役(現任) | (注)6 | 6,100 |
| 監査役 | | 川合 正 | 昭和23年8月16日生 | 昭和46年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成19年10月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 | 三井信託銀行株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 中央三井アセット信託銀行株式会社取締役会長 東急不動産株式会社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任) | (注)5 | |
| 計 | | | | | | | 1,022,000 |

- (注) 1 常務取締役 辻村隆幸は、代表取締役社長 森文夫の配偶者の弟であります。
- 2 取締役 大爺正博及び小林英三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 松島博及び川合正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、定款の定めにより1年間となっており、平成26年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 該当監査役の任期は、平成28年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 該当監査役の任期は、平成29年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

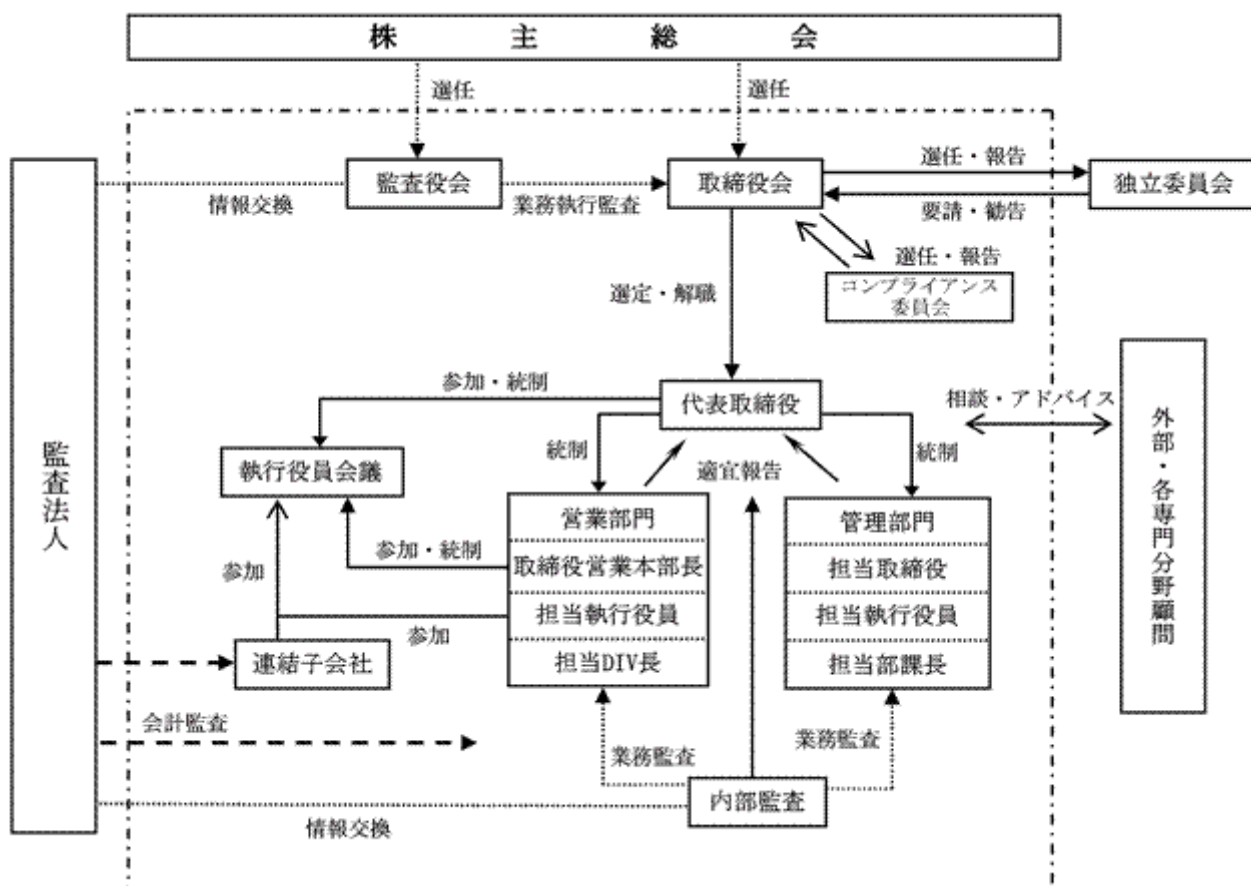
当社では、経営事項の意思決定機関及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関としての取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査には、監査役会制度を採用しております。

営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配することにより、大幅に権限を委譲されたD I Vの業務の管理の強化を図っております。

各機関の会議体系としては、取締役会は取締役会議、監査役会は監査役会議、執行役員制度には執行役員会議を設けております。

各会議は、基本的に毎月1回開催し、各機関に関わる決定事項の決定及び監督機能を行い、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。



< 取締役会 >

原則として毎月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年に定めております。

なお、取締役の定数は9名以内と定めており、現任取締役は8名となっており、うち2名が社外取締役であります。

< 監査役会 >

原則として毎月1回開催し、状況により取締役会に出席を求め業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。また、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催し、情報交換や報告を受けることにより、より効果的な監査業務の実施を図っております。

なお、監査役の定数は5名以内と定めており、現任監査役は4名となっており、うち2名が社外監査役であります。

< 執行役員会議 >

グループの営業担当執行役員及び連結子会社社長を中心に原則として毎月1回開催し、営業戦略上の課題についての議論のほか、営業に係わる事項の解決や進捗状況の確認を行っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、市場環境の変化に迅速に対応させるため、営業単位であるD I Vに営業活動に係わる権限を大幅に委譲する一方、D I Vのコンプライアンスの徹底及び業務の効率化を、経営の重要課題としております。このため、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役及び執行役員を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき内部牽制組織を構築して行っております。一方、各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し室長1名を配置しております。内部監査の実施に当たっては、適宜監査補助者を数名選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘し改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況も監査し、代表取締役社長に報告しております。

また、従業員等からコンプライアンス上疑義のある行為や反倫理的行為について通報を受付けるヘルプライン(内部通報制度)を設置しており、当該内部通報者の保護に関する事項については、コンプライアンス委員会が審議にあたります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、営業部門には担当執行役員、管理部門には担当取締役及び担当執行役員を配することでリスク情報の早期伝達を図るほか、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受付ける内部通報制度も設置しております。また、計画立案部署である経営企画室に法務業務を移管することで、より顧問弁護士、顧問弁理士、顧問社会保険労務士等との連携を図ることで、リスク管理体制の整備に努めております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役につきましては「当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役は350万円以上、監査役は250万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

内部監査及び監査役監査の状況

各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し室長1名を配置しております。内部監査の実施に当たっては、適宜監査補助者を数名選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘し改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況も監査し、代表取締役社長に報告しております。

監査役は、取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、状況により取締役に出席を求め業務執行状況の説明を求めるとともに、代表取締役と監査役との意見交換会を実施するなど、監査業務の精度向上に努めております。

また、監査役会は、定期的に内部監査室及び会計監査人との連絡会を開催し、各監査計画や監査結果の情報交換を行うことにより、より効果的な監査業務を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係等

社外取締役である大爺正博氏は、株式会社マツモトキヨシホールディングスの社外取締役であります。当社との間には、当社の使用人の三親等以内の親族であることを除き、特別な利害関係はありません。

社外取締役である小林英三氏は、日本証券金融株式会社の代表取締役社長であります。当社との間に、特別な利害関係はありません。

社外監査役である松島博氏は、株式会社ぶぎん地域経済研究所の代表取締役社長でありましたが、平成24年6月に退任しております。当社との間には、当社株主であることを除き特別な利害関係はありません。

社外監査役である川合正氏は、東急不動産株式会社の常勤監査役であります。当社との間には、特別な利害関係はありません。

(八) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は企業経営の分野や金融・経済の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から当社の経営へ助言を行っております。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し、公正な立場で適宜助言や意見を述べるなど監査機能を十分に発揮しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件（東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に定める事前相談要件及び有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに定める開示加重要件）を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、現在の社外取締役2名、及び社外監査役2名については、いずれも上記「独立役員」の要件を満たしております。

(二) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役又は社外監査役の選任に際しては、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役も取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、取締役の業務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に参加し、監査業務の精度向上を図っております。また、監査役会は、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効果的な監査業務の実施を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 193 | 164 | - | 29 | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 13 | 12 | - | 1 | 3 |
| 社外役員 | 18 | 17 | - | 0 | 5 |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成20年4月24日開催の第55回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額3億60百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内であります。

3. 退職慰労金には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額30百万円（取締役6名に対し29百万円（社外取締役に対しては繰り入れておりません。）、監査役3名に対して1百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円））が含まれております。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 55銘柄 3,374百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|--------------|
| イオン株式会社 | 714,881 | 718 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ヤギ | 224,496 | 280 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社しまむら | 25,097 | 197 | 取引関係の維持強化のため |
| ユニー株式会社 | 223,910 | 159 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社フジ | 65,219 | 119 | 取引関係の維持強化のため |
| 住金物産株式会社 | 500,000 | 106 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社平和堂 | 100,099 | 100 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ライフコーポレーション | 70,381 | 98 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社イズミ | 62,268 | 83 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ヤマザワ | 50,719 | 70 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社大垣共立銀行 | 253,000 | 64 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 182,000 | 63 | 取引関係の維持強化のため |
| イオン北海道株式会社 | 150,000 | 54 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社中京銀行 | 225,000 | 47 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ヤマナカ | 51,500 | 45 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社サンエー | 14,400 | 44 | 取引関係の維持強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 | 177,000 | 42 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 18,151 | 38 | 取引関係の維持強化のため |
| 日本ユニシス株式会社 | 78,000 | 38 | 取引関係の維持強化のため |
| イズミヤ株式会社 | 98,017 | 37 | 取引関係の維持強化のため |
| イオン九州株式会社 | 19,600 | 27 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社東武ストア | 83,649 | 23 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社プロルート丸光 | 195,369 | 22 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社天満屋ストア | 28,814 | 22 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社丸久 | 25,200 | 20 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社コックス | 101,370 | 19 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社オークワ | 16,085 | 17 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 5,712 | 13 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ドミー | 27,270 | 13 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社アークス | 7,623 | 11 | 取引関係の維持強化のため |

当事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|--------------|
| イオン株式会社 | 727,949 | 755 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ヤギ | 226,089 | 342 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社しまむら | 25,732 | 231 | 取引関係の維持強化のため |
| ユニー株式会社 | 232,790 | 157 | 取引関係の維持強化のため |
| 住金物産株式会社 | 500,000 | 147 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社平和堂 | 105,679 | 139 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社フジ | 68,656 | 126 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社イズミ | 62,832 | 122 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ライフコーポレーション | 74,845 | 94 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 182,000 | 94 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ヤマザワ | 51,768 | 78 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社大垣共立銀行 | 253,000 | 75 | 取引関係の維持強化のため |
| イオン北海道株式会社 | 150,000 | 73 | 取引関係の維持強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 | 177,000 | 59 | 取引関係の維持強化のため |
| 日本ユニシス株式会社 | 78,000 | 58 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社サンエー | 14,400 | 53 | 取引関係の維持強化のため |
| イズミヤ株式会社 | 106,926 | 53 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 19,012 | 52 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社中京銀行 | 225,000 | 45 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ヤマナカ | 51,500 | 39 | 取引関係の維持強化のため |
| イオン九州株式会社 | 19,600 | 33 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社天満屋ストア | 31,108 | 27 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社東武ストア | 88,328 | 25 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社コックス | 104,557 | 23 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社丸久 | 25,200 | 22 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社三井住友フィナンシャル・グループ | 5,712 | 20 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社オークワ | 16,925 | 17 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社ドミー | 28,677 | 14 | 取引関係の維持強化のため |
| 小松精練株式会社 | 34,576 | 13 | 取引関係の維持強化のため |
| 株式会社アークス | 7,623 | 13 | 取引関係の維持強化のため |

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査業務を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。監査業務を執行しております公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

| | | |
|-----------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 水野 信勝 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧沢 宏光 |

監査業務にかかる補助者

公認会計士 7名 その他 9名

取締役及び監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について定款に「取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」と定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

(イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年としております。当該任期の定めに基づき、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」と定めており、剰余金の配当及び自己株式の取得(会社法第160条第1項の規定による決定をする場合以外における第156条第1項各号に掲げる事項)について、取締役会の決議により行えることとしております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、厳しい環境のもとでも取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任に関する事項を定款に「当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る。」と定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法として定款に「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 24 | - | 24 | - |
| 連結子会社 | 10 | - | 7 | - |
| 計 | 34 | - | 31 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人などによる各種セミナー等に参加し、社内で情報の共有を図っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,952 | 6,311 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,580 | 15,356 |
| 電子記録債権 | 851 | 883 |
| 商品 | 4,637 | 4,314 |
| 貯蔵品 | 27 | 34 |
| 繰延税金資産 | 483 | 300 |
| その他 | 369 | 549 |
| 貸倒引当金 | 16 | 7 |
| 流動資産合計 | 27,885 | 27,744 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ² 3,034 | ² 2,993 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 59 | 43 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 154 | 151 |
| 土地 | 2,644 | 2,789 |
| 建設仮勘定 | 232 | - |
| 有形固定資産合計 | ¹ 6,124 | ¹ 5,977 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 177 | - |
| その他 | 637 | 326 |
| 無形固定資産合計 | 814 | 326 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,956 | 3,374 |
| 長期貸付金 | 410 | 457 |
| 繰延税金資産 | 546 | 206 |
| その他 | 1,169 | 1,066 |
| 貸倒引当金 | 21 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 5,062 | 5,105 |
| 固定資産合計 | 12,001 | 11,408 |
| 資産合計 | 39,887 | 39,153 |

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 14,586 | 14,064 |
| 短期借入金 | 4 2,000 | 4 3,200 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 160 | 227 |
| 未払金 | 962 | 1,103 |
| 未払法人税等 | 98 | 47 |
| 未払消費税等 | 114 | 39 |
| 賞与引当金 | 107 | 98 |
| 返品調整引当金 | 109 | 100 |
| ポイント引当金 | 56 | 33 |
| その他 | 837 | 874 |
| 流動負債合計 | 19,032 | 19,787 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 400 | 340 |
| 退職給付引当金 | 1,191 | 1,134 |
| 役員退職慰労引当金 | 361 | 382 |
| その他 | 268 | 288 |
| 固定負債合計 | 2,222 | 2,146 |
| 負債合計 | 21,254 | 21,934 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,944 | 1,944 |
| 資本剰余金 | 2,007 | 2,007 |
| 利益剰余金 | 14,804 | 13,192 |
| 自己株式 | 532 | 532 |
| 株主資本合計 | 18,224 | 16,612 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 297 | 548 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 77 |
| 為替換算調整勘定 | 42 | 19 |
| その他の包括利益累計額合計 | 243 | 606 |
| 少数株主持分 | 164 | - |
| 純資産合計 | 18,632 | 17,218 |
| 負債純資産合計 | 39,887 | 39,153 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 売上高 | 80,258 | 79,221 |
| 売上原価 | 58,822 ₆ | 59,399 ₆ |
| 売上総利益 | 21,436 | 19,821 |
| 返品調整引当金戻入額 | 101 | 109 |
| 返品調整引当金繰入額 | 109 | 100 |
| 差引売上総利益 | 21,428 | 19,830 |
| 販売費及び一般管理費 | 21,156 ₁ | 20,447 ₁ |
| 営業利益又は営業損失() | 272 | 617 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 12 |
| 受取配当金 | 61 | 76 |
| 受取家賃 | 20 | 42 |
| 業務受託料 | 86 | 62 |
| その他 | 41 | 54 |
| 営業外収益合計 | 219 | 247 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16 | 18 |
| 賃貸収入原価 | 13 | 30 |
| その他 | 65 | 11 |
| 営業外費用合計 | 95 | 60 |
| 経常利益又は経常損失() | 396 | 430 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 3 |
| 特別利益合計 | - | 3 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 93 ₂ | 136 ₂ |
| 災害による損失 | 31 ₃ | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 94 | - |
| 事業再編損 | - | 315 ₄ |
| のれん償却額 | - | 118 ₅ |
| その他 | 94 | 70 |
| 特別損失合計 | 314 | 641 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 81 | 1,069 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 98 | 70 |
| 法人税等還付税額 | 73 | - |
| 法人税等調整額 | 237 | 344 |
| 法人税等合計 | 262 | 414 |
| 少数株主損益調整前当期純損失() | 180 | 1,484 |
| 少数株主損失() | 114 | 164 |
| 当期純損失() | 65 | 1,319 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純損失 () | 180 | 1,484 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28 | 251 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19 | 88 |
| 為替換算調整勘定 | 0 | 23 |
| その他の包括利益合計 | 48 | 363 |
| 包括利益 | 132 | 1,120 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 17 | 956 |
| 少数株主に係る包括利益 | 114 | 164 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,944 | 1,944 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,944 | 1,944 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,007 | 2,007 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,007 | 2,007 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 15,163 | 14,804 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失() | 65 | 1,319 |
| 当期変動額合計 | 358 | 1,612 |
| 当期末残高 | 14,804 | 13,192 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 532 | 532 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 532 | 532 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 18,583 | 18,224 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失() | 65 | 1,319 |
| 当期変動額合計 | 358 | 1,612 |
| 当期末残高 | 18,224 | 16,612 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 268 | 297 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 28 | 251 |
| 当期変動額合計 | 28 | 251 |
| 当期末残高 | 297 | 548 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 30 | 10 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19 | 88 |
| 当期変動額合計 | 19 | 88 |
| 当期末残高 | 10 | 77 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 42 | 42 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 23 |
| 当期変動額合計 | 0 | 23 |
| 当期末残高 | 42 | 19 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 194 | 243 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 48 | 363 |
| 当期変動額合計 | 48 | 363 |
| 当期末残高 | 243 | 606 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 279 | 164 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 114 | 164 |
| 当期変動額合計 | 114 | 164 |
| 当期末残高 | 164 | - |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 19,057 | 18,632 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失（ ） | 65 | 1,319 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 66 | 198 |
| 当期変動額合計 | 425 | 1,413 |
| 当期末残高 | 18,632 | 17,218 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 81 | 1,069 |
| 減価償却費 | 763 | 714 |
| 減損損失 | 93 | 136 |
| のれん償却額 | 165 | 177 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 40 | 30 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 14 | 8 |
| 返品調整引当金の増減額(は減少) | 7 | 8 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 11 | 22 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 28 | 56 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 27 | - |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 23 | 21 |
| 受取利息及び受取配当金 | 71 | 89 |
| 支払利息 | 16 | 18 |
| 為替差損益(は益) | 1 | 2 |
| 固定資産除却損 | 48 | - |
| 事業再編損失 | - | 315 |
| 災害損失 | 31 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 94 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 222 | 198 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 567 | 321 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 208 | 529 |
| 未払金の増減額(は減少) | 23 | 131 |
| 従業員預り金の増減額(は減少) | 30 | 14 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 52 | 38 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1 | 60 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 56 | 2 |
| その他 | 156 | 40 |
| 小計 | 769 | 219 |
| 利息及び配当金の受取額 | 67 | 93 |
| 利息の支払額 | 16 | 18 |
| 法人税等の還付額 | 9 | 77 |
| 法人税等の支払額 | 157 | 128 |
| 災害損失の支払額 | 29 | - |
| その他 | 0 | 23 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 642 | 220 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 100 | 100 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 443 | 523 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 43 | 20 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 66 | 71 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 23 |
| 差入保証金の差入による支出 | 66 | 149 |
| 差入保証金の回収による収入 | 110 | 38 |
| 貸付けによる支出 | 300 | 100 |
| 貸付金の回収による収入 | 1 | 3 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 34 | 38 |
| その他 | 67 | 33 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 809 | 769 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 400 | 1,200 |
| 長期借入れによる収入 | 400 | 200 |
| 長期借入金の返済による支出 | 222 | 193 |
| 配当金の支払額 | 292 | 292 |
| その他 | 0 | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 283 | 911 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 12 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 116 | 374 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,550 | 5,666 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,666 | 6,040 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

会社名 スタイリンク株式会社

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社
株式会社ヴェント・インターナショナル
客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司
客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司

VENT HONG KONG LIMITED

なお、当連結会計年度より、VENT HONG KONG LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社については、平成25年1月21日に清算終了しております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司及びVENT HONG KONG LIMITEDの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。

ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当連結会計年度の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ11百万円減少しております。

【未適用の会計基準等】

（退職給付に関する会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成27年2月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成26年2月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

（3）新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました61百万円は、「受取家賃」20百万円、「その他」41百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「為替差損」に表示しておりました57百万円は、「その他」として組み替えております。

3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示しておりました48百万円は、「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 4,829百万円 | 4,911百万円 |

2 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 35百万円 | 35百万円 |

3 保証債務

取引会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| AISHIN LAO(HK)CO.LIMITED | 20百万円 | 85百万円 |

4 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル、スタイリンク株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 6,050百万円 | 6,750百万円 |
| 借入実行残高 | 2,000 | 3,200 |
| 差引額 | 4,050 | 3,550 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--------------|---|---|
| 給料手当 | 5,248百万円 | 4,954百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 104 | 97 |
| 退職給付費用 | 347 | 336 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 23 | 30 |
| 荷造運搬費 | 2,289 | 2,352 |
| ポイント引当金繰入額 | 53 | 33 |
| 賃借料 | 3,051 | 3,004 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | 0 |

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----|----|---------------------------------------|
| 東京都 | 店舗 | 建物及び構築物 投資その他の資産(その他) |
| 大阪府 | 店舗 | 建物及び構築物 投資その他の資産(その他) |
| 千葉県 | 店舗 | 建物及び構築物 投資その他の資産(その他) |
| 福岡県 | 店舗 | 建物及び構築物 投資その他の資産(その他) |
| その他 | 店舗 | 建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産(その他) |

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136百万円)及び事業再編損(270百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

| 種類 | 金額 |
|---------------|--------|
| 建物及び構築物 | 383百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| 投資その他の資産(その他) | 23百万円 |
| 合計 | 407百万円 |

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロと評価しております。

3 災害による損失

前連結会計年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

「災害による損失」は、平成23年 3月11日に発生した東日本大震災による損失等であります。

当連結会計年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

該当事項はありません。

4 事業再編損

前連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

ヤングSPA事業の収益改善計画の実施に伴い発生する損失であり、内容は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 固定資産の減損損失 | 270百万円 |
| 解約違約金 | 45 |
| 計 | 315 |

5 のれん償却額

前連結会計年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（平成10年 5月12日 日本公認会計士協会）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 （自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日） | 当連結会計年度 （自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日） |
|---|---|
| 405百万円 | 400百万円 |

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|--------|
| 当期発生額 | 375百万円 |
| 組替調整額 | 0 |
| 税効果調整前 | 375 |
| 税効果額 | 123 |
| その他有価証券評価差額金 | 251 |

繰延ヘッジ損益：

| | |
|---------|-----|
| 当期発生額 | 142 |
| 税効果額 | 54 |
| 繰延ヘッジ損益 | 88 |

為替換算調整勘定：

| | |
|------------|-----|
| 当期発生額 | 23 |
| その他の包括利益合計 | 363 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) | 摘要 |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 7,718,800 | - | - | 7,718,800 | |
| 合計 | 7,718,800 | - | - | 7,718,800 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 400,930 | - | - | 400,930 | |
| 合計 | 400,930 | - | - | 400,930 | |

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|-------|---|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結 会計年度 期首 | 当連結 会計年度 増加 | 当連結 会計年度 減少 | 当連結 会計年度末 | | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株引受権 (平成14年3月26日臨 時株主総会決議) | | - | - | - | - | | |
| | ストック・オプション としての新株予約権 (平成18年4月25日株 主総会決議) | | - | - | - | - | | |
| 連結子会社 | - | | - | - | - | - | | |
| 合計 | | | - | - | - | - | | |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成23年3月11日 取締役会 | 普通株式 | 146百万円 | 20円00銭 | 平成23年1月31日 | 平成23年4月7日 |
| 平成23年9月9日 取締役会 | 普通株式 | 146百万円 | 20円00銭 | 平成23年7月31日 | 平成23年10月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|------------|-----------|
| 平成24年3月13日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 146百万円 | 20円00銭 | 平成24年1月31日 | 平成24年4月5日 |

当連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) | 摘要 |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 7,718,800 | - | - | 7,718,800 | |
| 合計 | 7,718,800 | - | - | 7,718,800 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 400,930 | - | - | 400,930 | |
| 合計 | 400,930 | - | - | 400,930 | |

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|-------|---|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結 会計年度 期首 | 当連結 会計年度 増加 | 当連結 会計年度 減少 | 当連結 会計年度末 | | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 (平成18年4月25日株 主総会決議) | | - | - | - | - | | |
| 連結子会社 | - | | - | - | - | - | | |
| 合計 | | | - | - | - | - | | |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成24年3月13日 取締役会 | 普通株式 | 146百万円 | 20円00銭 | 平成24年1月31日 | 平成24年4月5日 |
| 平成24年9月11日 取締役会 | 普通株式 | 146百万円 | 20円00銭 | 平成24年7月31日 | 平成24年10月16日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|--------|----------|------------|-----------|
| 平成25年3月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 146百万円 | 20円00銭 | 平成25年1月31日 | 平成25年4月5日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-----------------|--|--|
| 現金及び預金 | 5,952百万円 | 6,311百万円 |
| 社内預金の保身に供している預金 | 285 | 271 |
| 現金及び現金同等物 | 5,666 | 6,040 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

製造卸売グループにおける店舗什器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成24年1月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 77 | 52 | 11 | 13 |
| 合計 | 77 | 52 | 11 | 13 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(平成25年1月31日) | | | |
|-----------|---------------------|------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 52 | 50 | - | 2 |
| 合計 | 52 | 50 | - | 2 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 12 | 2 |
| 1年超 | 2 | - |
| 合計 | 15 | 2 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 1 | - |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|---------------|---|---|
| 支払リース料 | 15 | 12 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 4 | 1 |
| 減価償却費相当額 | 10 | 10 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年 1月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | - | 0 |
| 1年超 | - | 2 |
| 合計 | - | 3 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に基づいて、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、各社の規程に基づいて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づいて、経理部が取締役会で承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社については、当社の経理部が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年1月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,952 | 5,952 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,580 | 15,580 | - |
| (3) 電子記録債権 | 851 | 851 | - |
| (4) 投資有価証券 | 2,649 | 2,649 | - |
| (5) 長期貸付金 | 410 | 414 | 4 |
| 資産計 | 25,444 | 25,448 | 4 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 14,586 | 14,586 | - |
| (2) 短期借入金 | 2,000 | 2,000 | - |
| (3) 未払金 | 962 | 962 | - |
| (4) 未払法人税等 | 98 | 98 | - |
| (5) 未払消費税等 | 114 | 114 | - |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定含む） | 561 | 561 | 0 |
| 負債計 | 18,323 | 18,324 | 0 |
| デリバティブ取引（*1） | (17) | (17) | - |

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,311 | 6,311 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,356 | 15,356 | - |
| (3) 電子記録債権 | 883 | 883 | - |
| (4) 投資有価証券 | 3,066 | 3,066 | - |
| (5) 長期貸付金(1年内回収予定含む) | 507 | 507 | 0 |
| 資産計 | 26,126 | 26,126 | 0 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 14,064 | 14,064 | - |
| (2) 短期借入金 | 3,200 | 3,200 | - |
| (3) 未払金 | 1,103 | 1,103 | - |
| (4) 未払法人税等 | 47 | 47 | - |
| (5) 未払消費税等 | 39 | 39 | - |
| (6) 長期借入金(1年内返済予定含む) | 567 | 569 | 1 |
| 負債計 | 19,021 | 19,022 | 1 |
| デリバティブ取引(*1) | 124 | 124 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5)長期貸付金(1年内回収予定含む)

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 307 | 307 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年1月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 5,939 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 15,580 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 851 | - | - | - |
| 長期貸付金 | 1 | 204 | 204 | 1 |
| 合計 | 22,373 | 204 | 204 | 1 |

当連結会計年度(平成25年1月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 6,300 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 15,356 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 883 | - | - | - |
| 長期貸付金(1年内回収予定含む) | 50 | 203 | 252 | 0 |
| 合計 | 22,591 | 203 | 252 | 0 |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年1月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 1,855 | 1,295 | 559 |
| | 小計 | 1,855 | 1,295 | 559 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 794 | 891 | 96 |
| | 小計 | 794 | 891 | 96 |
| 合計 | | 2,649 | 2,187 | 462 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 307百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|----|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,580 | 1,732 | 848 |
| | 小計 | 2,580 | 1,732 | 848 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 486 | 499 | 13 |
| | 小計 | 486 | 499 | 13 |
| 合計 | | 3,066 | 2,231 | 835 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 307百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 0 | - | 0 |
| 合計 | 0 | - | 0 |

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

| 種類 | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 23 | 3 | 3 |
| 合計 | 23 | 3 | 3 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について9百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについて、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とものとして、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 前連結会計年度(平成24年1月31日) | | |
|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-------------------------|-------------|
| | | | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 670 | - | (注2) |
| | 買建 米ドル | 買掛金(予定取引) | 2,003 | - | 17 |
| 合計 | | | 2,674 | - | 17 |

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度(平成25年1月31日) | | |
|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-------------------------|-------------|
| | | | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 為替予約の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 470 | - | (注2) |
| | 買建 米ドル | 買掛金(予定取引) | 2,963 | - | 124 |
| 合計 | | | 3,433 | - | 124 |

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているためその時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23 年3月31日現在) | 当連結会計年度 (平成24 年3月31日現在) |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 年金資産の額 | 44,761百万円 | 39,879百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 56,443百万円 | 53,858百万円 |
| 差引額 | 11,682百万円 | 13,979百万円 |

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

| | | |
|---------|------|-------------------------|
| 前連結会計年度 | 9.7% | (自平成22年4月1日至平成23年3月31日) |
| 当連結会計年度 | 9.7% | (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) |

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高12,487百万円及び別途積立金805百万円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高10,665百万円及び繰越不足金3,314百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度187百万円、当連結会計年度186百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 1,482 | 1,462 |
| (2) 年金資産(百万円) | 352 | 437 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)(百万円) | 1,129 | 1,024 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 57 | 108 |
| (5) 未認識過去勤務債務(百万円) | 3 | 1 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円) | 1,191 | 1,134 |
| (7) 前払年金費用(百万円) | - | - |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7)(百万円) | 1,191 | 1,134 |

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 退職給付費用(百万円) | 376 | 381 |
| (1) 勤務費用(百万円) | 87 | 86 |
| (2) 利息費用(百万円) | 27 | 28 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 7 | 7 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 27 | 12 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 1 | 1 |
| (6) 特別慰労金(百万円) | 20 | 19 |
| (7) 総合設立型厚生年金基金掛金(百万円) | 277 | 268 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 割引率(%) | 2.0 | 2.0 |
| (2) 期待運用収益率(%) | 2.0 | 2.0 |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数(年) | 5 | 5 |
| (5) 過去勤務債務の額の処理年数(年) | 5 | 5 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 431百万円 | 407百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 134 | 142 |
| 棚卸資産評価損 | 94 | 124 |
| 投資有価証券評価損 | 107 | 100 |
| 固定資産の減損損失 | 36 | 106 |
| 繰越欠損金 | 865 | 960 |
| その他 | 233 | 390 |
| 繰延税金資産小計 | 1,904 | 2,231 |
| 評価性引当額 | 675 | 1,346 |
| 繰延税金資産合計 | 1,228 | 884 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 156 | 282 |
| その他 | 42 | 95 |
| 繰延税金負債合計 | 198 | 377 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,029 | 506 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 483百万円 | 300百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 546 | 206 |
| 固定負債 - 繰延税金負債(その他) | 0 | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.5% | 40.3% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 21.1 | 1.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 14.8 | 1.4 |
| 住民税均等割 | 27.0 | 1.8 |
| 評価性引当額の増減によるもの | 116.0 | 21.1 |
| 法定実効税率変更に伴う差異 | 86.5 | 2.5 |
| 税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異 | 14.5 | 87.3 |
| 連結子会社清算に伴う影響 | - | 39.6 |
| のれんの償却 | 69.9 | 6.0 |
| 連結子会社における適用税率差異 | 23.9 | 0.3 |
| その他 | 12.8 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 320.7 | 38.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

また、「名古屋市市民税減税条例」（平成23年名古屋市条例第48号）が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する連結会計年度から名古屋市における法人市民税が減税されることになりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については40.3%に、平成25年2月1日に開始する連結会計年度から平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成28年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は47百万円減少し、法人税等調整額は70百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

| | 平成14年新株引受権 | 平成18年新株予約権 |
|-------------------------|------------------------------|--|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成14年3月26日 | 平成18年4月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役2名 当社従業員43名 | 当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役6名 連結子会社従業員9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 140,000株 | 普通株式 230,000株 |
| 付与日 | 平成14年3月30日 | 平成18年4月27日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 平成14年3月30日から 平成16年3月26日まで | 平成18年4月27日から 平成20年4月30日まで |
| 権利行使期間 | 平成16年3月27日から 平成24年3月25日まで | 平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで |

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価格の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a)定年退職以外の事由により退職した場合

(b)禁固以上の刑に処せられた場合

(c)当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d)当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e)その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成14年新株引受権 | 平成18年新株予約権 |
|-----------|------------|------------|
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 96,000 | 191,000 |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | 96,000 | |
| 未行使残 | | 191,000 |

単価情報

| | 平成14年新株引受権 | 平成18年新株予約権 |
|----------------|------------|------------|
| 権利行使価格 | 1,250円（注） | 3,200円 |
| 行使時平均株価 | | |
| 付与日における公正な評価単価 | | |

（注）平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-----------|--------|
| (株)しまむら | 12,557 |

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 |
|-----------|--------|
| (株)しまむら | 15,514 |

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、衣料品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成24年10月10日付で当社の連結子会社であるジュンコシマダジャパン株式会社との間で事業譲渡契約を締結し、平成24年11月1日付で事業の全部を譲り受けました。これに伴い、ジュンコシマダジャパン株式会社は、平成24年11月1日付で解散し、平成25年1月21日に清算を結了しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 S P A 事業

事業の内容 ジュンコシマダジャパン株式会社が営む「49AV junko shimada」ブランドを中心に、百貨店を主販路とした S P A (企画製造小売)

(2) 企業結合日

平成24年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を譲受会社、ジュンコシマダジャパン株式会社を譲渡会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

クロスプラス株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社ではグループ内の S P A 事業間の連携を強め、事業基盤の強化を図っていくため、ジュンコシマダジャパン株式会社から事業を譲受けることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,523円68銭 | 2,352円98銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 9円1銭 | 180円30銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| | 前連結会計年度末 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度末 (平成25年1月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円) | 18,632 | 17,218 |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円) | 164 | - |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (164) | (-) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 18,467 | 17,218 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株) | 7,317,870 | 7,317,870 |

(2) 1株当たり当期純損失金額

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|---|---|--|
| 連結損益計算書上の当期純損失金額 ()(百万円) | 65 | 1,319 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失金額 ()(百万円) | 65 | 1,319 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,317,870 | 7,317,870 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要 | 平成14年3月26日の臨時株主総会 決議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 96,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会 決議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,910個) | 平成18年4月25日の定時株主総会 決議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,910個) |

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成25年3月14日開催の取締役会で、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、平成26年1月期の連結損益計算書において、固定資産売却益約1億8千万円を特別利益として計上する予定です。

(1) 譲渡の理由

当社が所有する資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

三菱地所株式会社

(3) 譲渡資産の内容

| 資産の内訳及び所在地 | 帳簿価額 | 譲渡価額 | 現状 |
|--|--------|--------|-------|
| 土地 293.83m ² 東京都中央区日本橋蠣殻町二丁目14番16号、17号 | 173百万円 | 369百万円 | 賃貸駐車場 |

(4) 譲渡日

平成25年4月30日(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 (注) 1 | 2,000 | 3,200 | 0.330 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1 | 160 | 227 | 1.006 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2、4 | 0 | 2 | 2.974 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)(注) 1 | 400 | 340 | 1.006 | 平成26年～28年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)(注) 2、4 | 4 | 3 | 2.974 | 平成26年～27年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 社内預金 (注) 3、5 | 285 | 271 | 1.000 | - |
| 輸入ユーザンス手形 (注) 1、6 | 300 | - | 2.162 | - |
| 合計 | 3,152 | 4,044 | - | - |

(注) 1 借入金及び輸入ユーザンス手形の「平均利率」は、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の「平均利率」は、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。
- 4 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債の部の「その他」に含めて表示しております。
- 5 その他有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「その他」に含めて表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。
- 6 その他有利子負債「輸入ユーザンス手形」は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。
- 7 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 206 | 113 | 21 | - |
| リース債務 | 2 | 0 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 18,180 | 35,383 | 56,142 | 79,221 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円) | 1,209 | 1,771 | 2,107 | 1,069 |
| 四半期(当期)純損失金額() (百万円) | 645 | 962 | 2,174 | 1,319 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円) | 88.20 | 131.48 | 297.21 | 180.30 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-------|-------|--------|--------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円) | 88.20 | 43.27 | 165.73 | 116.90 |

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,252 | 5,870 |
| 受取手形 | 663 | 622 |
| 電子記録債権 | 851 | 883 |
| 売掛金 | 13,077 | 12,731 |
| 商品 | 3,191 | 3,222 |
| 貯蔵品 | 17 | 26 |
| 前払費用 | 67 | 65 |
| 繰延税金資産 | 372 | 290 |
| その他 | 142 | 663 |
| 貸倒引当金 | 16 | 257 |
| 流動資産合計 | 23,619 | 24,119 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 2,551 | 2,678 |
| 構築物（純額） | 68 | 106 |
| 機械及び装置（純額） | 45 | 37 |
| 車両運搬具（純額） | 1 | 1 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 51 | 42 |
| 土地 | 2,644 | 2,789 |
| 建設仮勘定 | 232 | - |
| 有形固定資産合計 | 5,596 | 5,656 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 94 | 69 |
| ソフトウェア | 456 | 175 |
| その他 | 19 | 21 |
| 無形固定資産合計 | 570 | 266 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,948 | 3,374 |
| 関係会社株式 | 905 | 50 |
| 出資金 | 12 | 15 |
| 関係会社出資金 | 50 | 50 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 10 | 7 |
| 長期貸付金 | 400 | 450 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,608 | 460 |
| 破産更生債権等 | 20 | 0 |
| 長期前払費用 | 35 | 35 |
| 繰延税金資産 | 397 | 229 |
| 差入保証金 | 383 | 375 |
| その他 | 202 | 102 |
| 貸倒引当金 | 21 | 0 |
| 投資その他の資産合計 | 7,954 | 5,150 |
| 固定資産合計 | 14,121 | 11,073 |
| 資産合計 | 37,740 | 35,193 |

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 300 | 123 |
| 買掛金 | 12,574 | 12,179 |
| 短期借入金 | 4 900 | 4 900 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 160 | 160 |
| 未払金 | 697 | 860 |
| 未払費用 | 138 | 136 |
| 未払法人税等 | 32 | 26 |
| 前受金 | 4 | 5 |
| 預り金 | 67 | 70 |
| 賞与引当金 | 107 | 98 |
| 返品調整引当金 | 108 | 98 |
| ポイント引当金 | 3 | - |
| その他 | 393 | 304 |
| 流動負債合計 | 15,488 | 14,965 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 400 | 240 |
| 退職給付引当金 | 1,169 | 1,134 |
| 役員退職慰労引当金 | 361 | 382 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,950 | 1,480 |
| 資産除去債務 | 39 | 41 |
| その他 | 72 | 63 |
| 固定負債合計 | 3,994 | 3,342 |
| 負債合計 | 19,482 | 18,307 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,944 | 1,944 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,007 | 2,007 |
| 資本剰余金合計 | 2,007 | 2,007 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 223 | 223 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 17,000 | 17,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,672 | 4,381 |
| 利益剰余金合計 | 14,550 | 12,842 |
| 自己株式 | 532 | 532 |
| 株主資本合計 | 17,970 | 16,261 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 297 | 548 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 75 |
| 評価・換算差額等合計 | 286 | 623 |
| 純資産合計 | 18,257 | 16,885 |
| 負債純資産合計 | 37,740 | 35,193 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 64,982 | 65,293 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 3,059 | 3,191 |
| 当期商品仕入高 | 50,298 | 50,378 |
| 外注加工費 | 42 | 52 |
| 生産管理費 | ¹ 623 | ¹ 652 |
| 合計 | 54,022 | 54,275 |
| 他勘定振替高 | ² 13 | ² 21 |
| 商品期末たな卸高 | 3,191 | 3,222 |
| 商品売上原価 | ⁶ 50,817 | ⁶ 51,031 |
| 売上総利益 | 14,164 | 14,261 |
| 返品調整引当金戻入額 | 101 | 108 |
| 返品調整引当金繰入額 | 108 | 98 |
| 差引売上総利益 | 14,157 | 14,272 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 173 | 194 |
| 給料及び手当 | 3,281 | 3,159 |
| 賞与 | 461 | 574 |
| 賞与引当金繰入額 | 104 | 97 |
| 退職給付費用 | 321 | 312 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 23 | 30 |
| 福利厚生費 | 647 | 688 |
| 荷造運搬費 | 1,963 | 2,062 |
| 業務委託費 | 1,449 | 1,416 |
| 展示会費 | ² 151 | ² 223 |
| ロイヤリティ | 412 | 280 |
| 貸倒引当金繰入額 | 10 | - |
| 旅費 | 465 | 482 |
| 通信費 | 103 | 98 |
| 消耗品費 | 368 | 327 |
| 減価償却費 | 560 | 521 |
| 修繕維持費 | 174 | 179 |
| 賃借料 | 976 | 1,021 |
| 保守リース料 | 93 | 88 |
| その他 | ² 1,577 | ² 1,532 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 13,321 | 13,291 |
| 営業利益 | 835 | 980 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--------------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 13 |
| 受取配当金 | 61 | 76 |
| 仕入割引 | 1 | 1 |
| 受取家賃 | 3 81 | 3 100 |
| 業務受託料 | 3 123 | 3 125 |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | - | 3 107 |
| その他 | 22 | 31 |
| 営業外収益合計 | 301 | 456 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12 | 10 |
| 賃貸収入原価 | 74 | 88 |
| 業務受託費用 | 61 | 54 |
| その他 | 65 | 3 |
| 営業外費用合計 | 213 | 156 |
| 経常利益 | 923 | 1,280 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 39 | 3 |
| 関係会社株式評価損 | 1,870 | 855 |
| 関係会社事業損失引当金等繰入額 | - | 4 1,730 |
| 災害による損失 | 2, 5 10 | - |
| その他 | 58 | 18 |
| 特別損失合計 | 1,979 | 2,607 |
| 税引前当期純損失() | 1,055 | 1,327 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15 | 13 |
| 法人税等調整額 | 416 | 74 |
| 法人税等合計 | 431 | 88 |
| 当期純損失() | 1,487 | 1,416 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 1,944 | 1,944 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 1,944 | 1,944 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 2,007 | 2,007 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,007 | 2,007 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,007 | 2,007 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,007 | 2,007 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 223 | 223 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 223 | 223 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 17,000 | 17,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 17,000 | 17,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 892 | 2,672 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失() | 1,487 | 1,416 |
| 当期変動額合計 | 1,780 | 1,708 |
| 当期末残高 | 2,672 | 4,381 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 16,331 | 14,550 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失() | 1,487 | 1,416 |
| 当期変動額合計 | 1,780 | 1,708 |
| 当期末残高 | 14,550 | 12,842 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 532 | 532 |

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|---------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 532 | 532 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 19,750 | 17,970 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失() | 1,487 | 1,416 |
| 当期変動額合計 | 1,780 | 1,708 |
| 当期末残高 | 17,970 | 16,261 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 269 | 297 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 27 | 251 |
| 当期変動額合計 | 27 | 251 |
| 当期末残高 | 297 | 548 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 30 | 10 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 20 | 85 |
| 当期変動額合計 | 20 | 85 |
| 当期末残高 | 10 | 75 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 239 | 286 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 47 | 337 |
| 当期変動額合計 | 47 | 337 |
| 当期末残高 | 286 | 623 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 19,989 | 18,257 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 292 | 292 |
| 当期純損失() | 1,487 | 1,416 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 47 | 337 |
| 当期変動額合計 | 1,732 | 1,371 |
| 当期末残高 | 18,257 | 16,885 |

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。
 - (4) 返品調整引当金
将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ7百万円増加し、税引前当期純損失は7百万円減少しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「長期預金」は、金額的重要性がなくなりましたので、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「長期預金」に表示しておりました200百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「為替差損」に表示しておりました62百万円は、「その他」として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 3,295百万円 | 3,368百万円 |

2 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 35百万円 | 35百万円 |

3 保証債務等

(1) 関係会社等の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社ヴェント・インターナショナル | 1,000百万円 | 504百万円 |
| スタイリンク株式会社 | 264 | 412 |
| AISHIN LAO(HK)CO.LIMITED | 20 | 85 |

(2) 関係会社のリース会社に対する未経過リース料に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 | 3百万円 | - 百万円 |

(3) 関係会社の店舗賃貸人に対する未払賃料に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社ヴェント・インターナショナル | 6百万円 | - 百万円 |

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,950百万円 | 4,250百万円 |
| 借入金実行残高 | 900 | 900 |
| 差引額 | 3,050 | 3,350 |

(損益計算書関係)

1 生産管理費の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|-----|---|---|
| 人件費 | 422百万円 | 425百万円 |
| 経費 | 201 | 227 |

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|-----------------|---|---|
| 展示会費 | 8百万円 | 8百万円 |
| 販売費及び一般管理費(その他) | 2 | 13 |
| 特別損失(災害による損失) | 2 | - |

3 関係会社に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|----------------|---|---|
| 受取家賃 | 60百万円 | 58百万円 |
| 業務受託料 | 83 | 84 |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | - | 107 |

4 関係会社事業損失引当金等繰入額

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

関係会社事業損失引当金等繰入額の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|----------------|----------|
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 1,480百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 250 |
| 計 | 1,730 |

5 災害による損失

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

災害による損失は、平成23年 3月11日に発生した東日本大震災による損失等であります。

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

該当事項はありません。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--|---|---|
| | 352百万円 | 279百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) | 摘要 |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----|
| 自己株式 普通株式 | 400,930 | - | - | 400,930 | |
| 合計 | 400,930 | - | - | 400,930 | |

当事業年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) | 摘要 |
|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----|
| 自己株式 普通株式 | 400,930 | - | - | 400,930 | |
| 合計 | 400,930 | - | - | 400,930 | |

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | - | 0 |
| 1年超 | - | 2 |
| 合計 | - | 3 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式50百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式905百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 423百万円 | 407百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 134 | 142 |
| 投資有価証券評価損 | 106 | 100 |
| 関係会社株式評価損 | 671 | 963 |
| 関係会社事業損失引当金 | 688 | 522 |
| 繰越欠損金 | 205 | 104 |
| その他 | 222 | 357 |
| 繰延税金資産小計 | 2,453 | 2,597 |
| 評価性引当額 | 1,518 | 1,740 |
| 繰延税金資産合計 | 934 | 857 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 156 | 280 |
| その他 | 7 | 57 |
| 繰延税金負債合計 | 163 | 337 |
| 繰延税金資産の純額 | 770 | 519 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 372百万円 | 290百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 397 | 229 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.5% | 40.3% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5 | 1.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.2 | 1.2 |
| 住民税均等割 | 1.5 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減によるもの | 74.0 | 20.0 |
| 法定実効税率変更に伴う差異 | 5.7 | 1.9 |
| 連結子会社清算に伴う影響 | - | 24.1 |
| その他 | 0.0 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.9 | 6.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

また、「名古屋市市民税減税条例」（平成23年名古屋市条例第48号）が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以後に終了する事業年度から名古屋市における法人市民税が減税されることになりました。

これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については40.3%に、平成25年2月1日に開始する事業年度から平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成28年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36百万円減少し、法人税等調整額は59百万円増加しております。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

1 「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 2,494円90銭 | 2,307円45銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 203円26銭 | 193円50銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

| | 前事業年度 (平成24年 1月31日) | 当事業年度 (平成25年 1月31日) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 18,257 | 16,885 |
| 貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 18,257 | 16,885 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 7,317,870 | 7,317,870 |

(2) 1株当たり当期純損失金額

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|---|---|---|
| 損益計算書上の当期純損失金額 () (百万円) | 1,487 | 1,416 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失金額 () (百万円) | 1,487 | 1,416 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,317,870 | 7,317,870 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成14年 3月26日の臨時株主総会決議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 96,000株) 平成18年 4月25日の定時株主総会決議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,910個) | 平成18年 4月25日の定時株主総会決議に基づく新株引受権 (新株予約権の数 1,910個) |

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成25年 3月14日開催の取締役会で、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、平成26年 1月期の損益計算書において、固定資産売却益約 1億 8千万円を特別利益として計上する予定です。

(1) 譲渡の理由

当社が所有する資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため、譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

三菱地所株式会社

(3) 譲渡資産の内容

| 資産の内訳及び所在地 | 帳簿価額 | 譲渡価額 | 現状 |
|---|--------|--------|-------|
| 土地 293.83㎡ 東京都中央区日本橋蠣殻町二丁目14番16号、17号 | 173百万円 | 369百万円 | 賃貸駐車場 |

(4) 譲渡日

平成25年 4月30日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------------|-----------|---------------|
| (投資有価証券) | | |
| (その他有価証券) | | |
| イオン株式会社 | 727,949 | 755 |
| 株式会社ヤギ | 226,089 | 342 |
| 田村駒株式会社 | 830,000 | 298 |
| 株式会社しまむら | 25,732 | 231 |
| ユニー株式会社 | 232,790 | 157 |
| 住金物産株式会社 | 500,000 | 147 |
| 株式会社平和堂 | 105,679 | 139 |
| 株式会社フジ | 68,656 | 126 |
| 株式会社イズミ | 62,832 | 122 |
| 株式会社ライフコーポレーション | 74,845 | 94 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 182,000 | 94 |
| 株式会社ヤマザワ | 51,768 | 78 |
| 株式会社大垣共立銀行 | 253,000 | 75 |
| イオン北海道株式会社 | 150,000 | 73 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 | 177,000 | 59 |
| 日本ユニシス株式会社 | 78,000 | 58 |
| 株式会社サンエー | 14,400 | 53 |
| イズミヤ株式会社 | 106,926 | 53 |
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 19,012 | 52 |
| 株式会社中京銀行 | 225,000 | 45 |
| 株式会社ヤマナカ | 51,500 | 39 |
| イオン九州株式会社 | 19,600 | 33 |
| 株式会社天満屋ストア | 31,108 | 27 |
| 株式会社東武ストア | 88,328 | 25 |
| 株式会社コックス | 104,557 | 23 |
| 株式会社丸久 | 25,200 | 22 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 5,712 | 20 |
| その他(28銘柄) | 294,757 | 120 |
| 計 | 4,732,446 | 3,374 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期末首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|-----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,926 | 324 | 109 (3) | 5,141 | 2,462 | 187 | 2,678 |
| 構築物 | 212 | 50 | - | 262 | 156 | 12 | 106 |
| 機械及び装置 | 178 | 1 | - | 179 | 141 | 9 | 37 |
| 車両運搬具 | 11 | - | - | 11 | 10 | 0 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 686 | 14 | 60 (0) | 639 | 596 | 21 | 42 |
| 土地 | 2,644 | 145 | - | 2,789 | - | - | 2,789 |
| 建設仮勘定 | 232 | 202 | 435 | - | - | - | - |
| 有形固定資産計 | 8,892 | 738 | 605 (3) | 9,025 | 3,368 | 231 | 5,656 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 249 | - | - | 249 | 180 | 25 | 69 |
| ソフトウェア | 1,428 | 3 | 23 | 1,408 | 1,232 | 283 | 175 |
| その他 | 19 | 3 | 1 | 21 | 0 | 0 | 21 |
| 無形固定資産計 | 1,697 | 6 | 24 | 1,679 | 1,412 | 308 | 266 |
| 長期前払費用 | 107 | 19 | 20 | 106 | 70 | 15 | 35 |

(注) 1. 当期増加額には、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社からの事業の譲受による増加額が次のとおり含まれております。

| | |
|-------------|------|
| 建物 | 7百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 6 |
| 無形固定資産(その他) | 2 |
| 長期前払費用 | 5 |

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 38 | 257 | 10 | 27 | 257 |
| 賞与引当金 | 107 | 98 | 107 | - | 98 |
| 返品調整引当金 | 108 | 98 | - | 108 | 98 |
| ポイント引当金 | 3 | 0 | 1 | 2 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 361 | 30 | 9 | - | 382 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,950 | 1,480 | 1,842 | 107 | 1,480 |

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額17百万円及び債権の回収による戻入額10百万円であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。

3 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効によるものであります。

4 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、期首残高と実際発生額との差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 3 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1 |
| 普通預金 | 5,666 |
| 定期預金 | 200 |
| 小計 | 5,867 |
| 合計 | 5,870 |

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| イオントップバリュ株式会社 | 159 |
| 株式会社あかのれん | 86 |
| 株式会社ニッセン | 75 |
| 東京シャツ株式会社 | 53 |
| 株式会社天満屋ストア | 52 |
| その他 | 195 |
| 合計 | 622 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 平成25年 2月 | 408 |
| 3月 | 153 |
| 4月 | 51 |
| 5月 | 9 |
| 合計 | 622 |

八 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| イオンリテール株式会社 | 640 |
| 株式会社タカキュー | 64 |
| 株式会社パレモ | 57 |
| イオン九州株式会社 | 52 |
| イオン北海道株式会社 | 31 |
| その他 | 35 |
| 合計 | 883 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 平成25年 2月 | 204 |
| 3月 | 645 |
| 4月 | 33 |
| 合計 | 883 |

二 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| 株式会社しまむら | 1,619 |
| 株式会社イトーヨーカ堂 | 1,155 |
| イオンリテール株式会社 | 1,097 |
| ユニー株式会社 | 1,001 |
| 株式会社ピービーエフ | 968 |
| その他 | 6,887 |
| 合計 | 12,731 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) (A) + (D) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|----------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 2 (B) |
| 13,077 | 68,504 | 68,850 | 12,731 | 84.39 | 366 68.94 |

(注) 1 . 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ 商品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| カットソー | 786 |
| ニット | 629 |
| トップス | 479 |
| ボトムス | 396 |
| その他 | 931 |
| 合計 | 3,222 |

ハ 貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-------|---------|
| 消耗品 | 17 |
| 販売促進物 | 3 |
| その他 | 5 |
| 合計 | 26 |

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 丸紅ファッションリンク株式会社 | 42 |
| 田村駒株式会社 | 23 |
| 株式会社ストーム二十一 | 18 |
| 株式会社三景 | 15 |
| 兼松繊維株式会社 | 12 |
| その他 | 11 |
| 合計 | 123 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|----------|---------|
| 平成25年 2月 | 77 |
| 3月 | 46 |
| 合計 | 123 |

ロ 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 田村駒株式会社 | 3,134 |
| 株式会社ヤギ | 1,952 |
| 住金物産株式会社 | 1,031 |
| 丸佐株式会社 | 811 |
| サカイオーベックス株式会社 | 767 |
| その他 | 4,481 |
| 合計 | 12,179 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|--|
| 事業年度 | 2月1日から1月31日まで |
| 定時株主総会 | 4月中 |
| 基準日 | 1月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 1月31日、7月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 買取手数料 | 当社の株式取扱規程に定める額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 株主優待 1月31日現在100株以上所有の株主を対象に、当社グループ商品又はクロスプラスオンラインショップでご利用いただけるクーポン券を贈呈する。 100株以上～500株未満 小売価格 3,000円相当 500株以上～1,000株未満 小売価格 5,000円相当 1,000株以上 小売価格10,000円相当 特別優待 ファッション事情をご理解いただくことを主旨に、パリ、ミラノ、ニューヨーク等をご視察いただくために、抽選にて12名の株主様(期末時点の株主様から10名、長期保有の株主様から2名)に30万円相当の海外旅行(旅行券)を贈呈する。なお、抽選会は年1回定時株主総会の終了時に、株主総会会場にて実施する。 |

(注) 1 単元未満株式を有する株主の権利については、当社定款第8条に以下の定めをしております。

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期) (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日) 平成24年4月26日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月26日東海財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成24年4月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月11日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期) (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日) 平成24年6月13日東海財務局長に提出

(第60期第2四半期) (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日) 平成24年9月13日東海財務局長に提出

(第60期第3四半期) (自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日) 平成24年12月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月25日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クロスプラス株式会社の平成平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クロスプラス株式会社が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。